

第8次大阪府医療計画における取組		2024年度の実施内容（左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の実施予定
		取組内容	着手状況	

（1）地域における課題への対策

がん	大阪府がん診療連携協議会と豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会の連携を深めることを目的として、がん治療に関わる薬剤師・看護師が中心となる部会（看護部会・薬物療法連携部会）を令和5年度より新設し、連携を強化します。	令和5年度に新設した豊能医療圏がん看護部会を2回開催（令和6年5月、令和7年1月）。がん看護における課題等について意見交換を行い、大阪府がん診療連携協議会との連携に取組みました。	◎	大阪府がん診療連携協議会と豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会の連携の深化に向け、各部会が取組を進めます。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳血管疾患については、地域連携バス会議を病院が中心となって、年3回定期的に開催し、急性期から回復期の病病連携を引き続き図ります。	病病連携の推進に向け、脳卒中地域連携クリティカルパス会議を病院が事務局を担い3回開催（令和6年5月、9月、令和7年1月）し、空床情報システムの検討や脳バスデータの収集分析、情報共有を行いました。登録医療機関は、急性期8施設、回復期27施設、維持期210施設です。	◎	脳卒中地域連携クリティカルパス会議を年3回定期的に開催し、急性期から回復期の病病連携を引き続き支援し、回復期から維持期の病診連携の強化を図ります。
	心血管疾患にかかる医療連携体制の構築については、各医療機関の自主的な取組を促進することを目的に、必要に応じて保健所が後方支援を行います。	心血管疾患患者や家族に対する医療機関の自主的な相談支援の取組（令和5年度実施）に対し、関係機関とともに今後の方向性についての情報共有等、web会議での支援を行いました。	◎	各医療機関の自主的な取組を促進することを目的に、必要に応じて後方支援を行います。
	糖尿病については、医療連携の推進等、各地域の実情に即した取組を行います。	市町単位で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、医療機関との連携を支援することで糖尿病性腎症の重症化予防に努めました。	◎	市町単位で医療機関と連携しながら地域の実情に即した取組を行います。
精神疾患	統合失調症、認知症、依存症等、多様な精神疾患にかかる関係機関による協議の場において、医療の充実、医療連携推進を検討します。	精神医療懇話会を開催（令和7年1月21日）。身体科と精神科の医療連携及びアルコール健康障がいに対する医療提供体制の推進について検討しました。	◎	精神医療懇話会を開催し、医療の充実及び医療連携推進について検討します。
	二次医療圏、市町ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場において、医療機関、市町等と様々な地域の課題を共有する等連携し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を支援していきます。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町ごとに設置している地域包括ケアシステム専門部会などの保健・医療・福祉・教育・当事者家族等による協議の場（圏域で計14回）に参画しました。また、保健所主催の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者等による会議を実施しました（圏域で計4回）。	◎	市町ごとの地域包括ケアシステム専門部会等の協議の場に参画し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を支援していきます。
救急医療、災害医療	豊能地域救急メディカルコントロール協議会において、救急搬送指標等のデータを基に円滑な搬送体制の整備を図ります。	豊能地域救急メディカルコントロール協議会を年2回開催（令和6年7月、令和7年1月）し、救急搬送指標等のデータを基にした搬送困難事例の分析等を実施し、適正な救急受入体制に向けた意見交換及び情報共有を行いました。	◎	豊能地域救急メディカルコントロール協議会を開催し、救急医療体制の現状や課題について意見交換を行い、円滑な受入体制の充実を図ります。
	市民へ救急車の適正利用に関する啓発を行い、救急搬送の負担軽減を図ります。	各自治体及び消防本部において、ホームページ等を活用し、救急車の適正利用の啓発、救急医療相談窓口「救急安心センターおおさか」事業及び子ども医療電話相談事業の周知を行いました。	◎	市民への啓発を行い、救急搬送の負担軽減を図ります。
	BCP策定が未整備の病院に対し、立入検査等の機会で策定の働きかけを行います。	圏域内のBCP未策定の医療機関に対して、立入検査等の機会を活用してBCP策定について働きかけを行いました。三次救急医療機関1施設、三次救急医療機関及び二次救急告示医療機関1施設、二次救急告示医療機関23施設の合計25施設中、BCPの策定をしている医療機関は16施設（64.0%）です。	◎	立入検査等の機会を通じて、BCP策定の働きかけを行います。
	圏域内の災害拠点病院が実施する豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修に、救急告示病院、消防関係者及び保健所が参加することで、災害時の医療体制についての連携を進めます。	病院籠城シミュレーション（DHCos）研修（令和6年5月10日）や豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修（令和6年10月5日）、また近畿地方DMATブロック訓練（ロジスティックス研修）（令和6年11月8、9日）を通して、災害時病院対応と機能維持シミュレーション等により、保健所と災害拠点病院や消防機関等の各関係機関との連携促進を図りました。	◎	研修や訓練を通して、医療機関と行政の連携強化を図ります。
周産期医療、小児医療	分娩を取り扱う医療施設数及び小児科標榜医療機関数は減少傾向にありますが、周産期医療体制を維持するため、機能分担等に取組みます。	周産期医療体制の維持のため、医療機関から産科医療に関する情報収集を行い、意見交換を行いました。	◎	周産期医療体制の維持や機能分担に向けて、各医療機関の取組を支援します。
	医療的ケアが必要な児の在宅支援体制（医療的ケア児等コーディネーターと関係機関との連携・訪問診療・訪問看護・レスパイト体制等）の充実を図ります。	慢性疾病児や障がい児の在宅療養支援のため、関係機関や市町と連携し個別ケース会議等での情報共有を行い、必要な支援体制づくりに努めました。	◎	個別ケース会議等を通し関係機関の連携強化を図ります。

第 8 次大阪府医療計画における取組	2024年度の実組内容（左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の実組予定
	取組内容	着手状況	
(2) 新興感染症発生・まん延時における医療			
新興感染症の発生・まん延時における感染症対策において、円滑な連携が実現されるよう、平時から感染症ネットワーク会議や関係機関等が実施する研修・訓練の機会の活用等により、感染症対策に関わる人材のネットワークを強化する等、連携体制の強化を図ります。	令和 6 年11月 6 日に第二種感染症指定医療機関（市立豊中病院）患者移送訓練を実施しました。 感染症対策に関わる人材のネットワーク会議を各保健所ごとに実施しました。	◎	感染症対策に関わる人材のネットワークを強化する等、連携体制の強化を図ります。
(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）			
「医療・病床懇話会」、「病院連絡会」等において、病院機能の分類や役割の見える化を図り、地域での議論を促進させます。	「病院連絡会」を令和 6 年12月13日に開催し、2025年に向けた方向性を各病院から説明するとともに、地域における医療提供体制についてグループ別意見交換を実施し、各病院が地域で担う役割や将来のあるべき医療提供体制について確認しました。 （今年度は、「医療・病床懇話会」は休止）	◎	「医療・病床懇話会」、「病院連絡会」等において、病院機能の分類や役割の見える化を図り、地域での議論を促進させます。
「大阪府豊能保健医療協議会」において、地域に必要な病床数や機能、将来の医療需要と在宅医療の必要量等を参考に、圏域における医療提供体制のあり方について検討・協議していきます。	「大阪府豊能保健医療協議会」を令和 7 年 2 月 6 日に開催し、病院プランや病床機能報告等のデータを基に、各病院が地域で担う役割を確認し、地域で必要な医療機能、連携の方策を検討します。	◎	「大阪府豊能保健医療協議会」において、地域に必要な病床数や機能、将来の医療需要と在宅医療の必要量等を参考に、圏域における医療提供体制のあり方について検討・協議していきます。
(4) 在宅医療			
地域住民が安心して在宅医療サービスを受け、地域で暮らすために、各保健所管轄内に連携の拠点を配置し、連携の拠点と積極的医療機関が協力して在宅医療を支援します。	連携の拠点を、豊中市・豊中市医師会、吹田市、池田市医師会、箕面市医師会が担い、積極的医療機関として 8 病院・ 4 診療所を圏域内に配置しました。また、在宅医療懇話会を開催（令和 6 年11月25日）し、連携の拠点及び積極的医療機関の実組状況について情報共有及び意見交換を実施しました。	◎	連携の拠点及び積極的医療機関が連携し、在宅医療体制を推進します。
持続可能な在宅医療体制を構築するために、在宅医療に携わる関係機関と行政が連携し実施している在宅医療に関連した研修会等で、人材育成に関する取組を支援します。	医療・介護関係者を対象とした在宅医療や多職種連携に関する研修会等（圏域で計12回）を実施し、人材育成に関する取組を支援しました。	◎	在宅医療に携わる関係機関と行政が連携し、在宅医療に関連した研修会等を実施し、人材育成に関する取組を支援します。
住民の生活圏を考慮し、府外の医療機関との広域連携の強化を検討します。	府外を含めた広域連携の強化に向け、在宅医療懇話会（令和 6 年11月25日）において連携状況について情報収集し、検討を進めました。	◎	府外を含めた広域連携の強化に向け、情報収集・検討を行います。
地域住民に対し、在宅医療の理解促進のため、講演会等を通じてさらなる普及啓発に取組みます。	地域住民を対象とした講演会等（圏域で計 4 回）を在宅医療に必要な連携を担う拠点等が実施し、在宅医療の理解促進に取組みました。	◎	地域住民に対し、在宅医療の理解促進のため、講演会等を通じて普及啓発に取組みます。
高齢化が進む中、在宅医療の需要も増加することから、市町や関係機関と連携し、人生会議（ACP）の啓発を支援します。	地域住民及び医療・介護関係者を対象とした人生会議（ACP）の講演会等（圏域で計12回）を在宅医療に必要な連携を担う拠点等が実施しました。	◎	市町や関係機関と連携し、人生会議（ACP）の啓発を支援します。